

総務常任委員会会議録

[平成22年10月18日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成22年10月18日
午前10時00分 開会
午前12時00分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎

総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	前 田 和 義
三原総合窓口センター所長	久 田 三 枝 子
南淡総合窓口センター所長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
次長兼監査委員事務局長	高 見 雅 文
市長公室課長	田 村 愛 子
総務部総務課長	佃 信 夫
総務部防災課長	松 下 良 卓
総務部情報課長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財務部財政課長	神 代 充 広
財務部管財課長	堤 省 司

II. 会議に付した事件

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 所管事務調査について…………… | 4 |
| (1) 市の総合的企画、調整について | |
| (2) 行財政計画について | |
| (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について | |
| (4) 消防・防災対策の推進について | |
| (5) 離島振興対策について | |
| (6) 国際交流及び友好市町の調査について | |
| (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること | |
| 2. その他…………… | 4 5 |

III. 会議録

総務常任委員会

平成22年10月18日（月）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前12時00分）

○出田裕重委員長 おはようございます。

定刻ご参集どうもありがとうございます。

実は、この年内、最後の閉会中の所管事務調査になるのではないかと感じておりますので、今期1年目の皆さんも、1年間締めくくる意味でたくさんの思いがあるかと思いますが、なんとか調査を続けることができましたし、今日は閉会中の所管事務調査ということで、委員長報告は終わっているのですが、ある程度、締めくくりをできるような議論ができればなあと思っています。

執行部の皆さん方におかれましても、昨日は市民まつりということで、阿万のほうでも住民体育大会があって、市の職員さんが走り回っておられるということで、本当に土日、返上でたくさん頑張っておられる職員さん見かけていますけども、まだまだ「市役所の職員はなにやっとなのじゃ」という声を聞きますが、頑張っていたきたいなという思いがあります。

いろいろと申し上げてはいますが、最後、閉会中の調査ということでよろしくお願ひします。

市長と会計管理者については欠席の報告をいただいていますので、ご報告します。

それでは執行部ご挨拶あればお願いします。

副市長。

○副市長（川野四朗） おはようございます。

今年の夏は非常に暑かったわけですが、やっと10月に入ってから秋らしくなってきました。

今、委員長さんのほうからお話がありましたように、10月は行事が立て込んでいまして「市役所の職員なにやっとなのかなあ」という思いも市民の皆さん方にはあるんだろうと思うのですが、この間の「のど自慢」もしかり、昨日の市民まつりもしかり、またこれから歌碑の除幕というようなことで、毎週そういうことで、出ずっぱりでございます。

市の職員もなんとか市を活性化させようということで、努力をいたしておりますので、議員の皆さんだけにはその努力をお分かりいただければというふうには思っておるところです。

今日は総務常任委員会の所管事務調査ということでございますが、どうかご指導いただきますように、お願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○出田裕重委員長 まず、資料配布されておりますので、この説明から頂きましょうか。よろしいですか。

防災課長お願いします。

○防災課長（松下良卓） お手元に資料を配付させてもらっています、来月11月7日に平成22年度の南あわじ市の総合防災訓練を行う予定であります。これにつきましては、以前にもご報告させていただいていますが、3市同じ日に行うということで。

南あわじ市の関係につきましては、福良小学校をメインとして、訓練会場をメインとしまして行うということにしております。

9月の11日に竣工しました福良津波防災ステーションにつきましても、なないろ館の職員の方々に観光客の避難誘導をしていただくというような打ち合わせも行っています。

また観光客が来られたときに、津波防災ステーションに案内していただいて、観光客の方にも防災についても学習していただくということを計画しております。

訓練内容ですけれども、福良小学校におきましては、避難所の開設、また要援護者の支援システム、それから今年度導入しました衛星携帯電話の通信の訓練、初めてなんですが行う計画をしております。

それから備蓄物資の搬送、また初期消火の訓練、それから救命講習。これは消防団の「なでしこ分団」、女性分団でございますけれども、その救命講習。また応急救護の訓練、これにつきましては医師会とか淡路看護学校の生徒さんに協力によって、負傷者の方々の治療の訓練ということも考えております。

体育館におきましては、学校の先生方によります学校支援チーム「アース」といいますけれども、防災教育を参加者の方々にしていただくと。

それから広域消防からはしご車に来ていただきまして、はしご車の展示とか、乗車体験もしていただくことを思っております。

あと炊き出し訓練につきましては市内の給食施設協議会にお願いしまして、福良小学校の調理場で非常食をこしらえていただいて、参加者の方々にお渡しする。また近くにあります、さくら苑に搬送。実際作った非常食を搬送するというのも考えております。

あとは住基カードのPR。これは市民課との共催で行おうと。あと煙体験ハウスとか、兵庫県の住宅再建共済のPR。また防災グッズの展示。それから福良湾にあります水門の閉鎖訓練ということを考えております。

沼島地区におきましては、沼島地区から要望がありまして、県の防災ヘリを利用して搬送訓練をします。

沼島につきましては、淡路広域消防署と同じ周波数の無線機能を貸与していますので、そういうヘリコプターと通信をするという訓練を考えております。

沼島につきましては前日に、6日の日に洲本農林の漁港課と共同で沼島地区の漁港の水門、また陸こうなどの閉鎖の訓練も行うというふうになっております。

あとは福良地区以外では各地区の一次避難所に避難していただいて、地元の消防団の方々と初期消火訓練をしていただいたり、災害時要援護者となられる方々の救護のどうするのかとか、消火栓の使い方というのは地元の自治会、自主防災会と消防団とで協議をしていただくことになっております。

特に福良につきましては明後日、20日に定例の自治会がありまして、また詳細について防災課から定例の自治会でお願いをすることになっております。

次の3ページになりますけども、今申し上げたことのタイムスケジュールということで、左側に訓練項目がありまして、時間帯をずっと示させていただいております。

最終ページになりますが、これは小学校の配置図ということで、本部につきましては若干グラウンドの運動場の中央部分に本部をもっていこうということを考えております。

また明日ぐらいに議員の皆さん方にもご案内を送付させていただきますけども、来賓と関係者の方々の駐車場は第一駐車場、第一というところで、駐車をしていただきたいというように思っております。

簡単ですが、防災訓練につきましては、以上で報告とさせていただきたいと思っております。
以上です。

○出田裕重委員長 この点も含めまして本日は次第にありますように、1番の(1)から(7)まで一括で議題としたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 それでは質疑に入っていきたいと思っております。

質疑のある方よろしくお願ひします。

谷口委員。

○谷口博文委員 冒頭、ちょっと関連で質問させていただくんですが、例えば行方不明者のそういう時の情報提供について、防災課なり、ケーブルにちょっとお尋ねするのですが、行方不明者等々が発生した場合、消防団等々ではメールにおいて、そういうような情報提供していただいているという状況下にあると私は認識しているのですが、ケーブルでそういうような情報提供も可能か可能でないのか、現在やっておられるのかやっておられないのか、その点についてお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 谷口委員の質問ですが、まず行方不明者の方がおられるとなりますと、家族の方が警察に申し出します。今度は警察から地元の消防団のほうに応援が来ます。その時点で、防災課のほうは消防団の方々に防災メールでお知らせすると。

次に今、委員におっしゃられますケーブルテレビのL字の関係なんです、それにつきましては、今まで私が防災課に来て、3年目になるのですが、2名の方々の行方不明者の関係で地元の消防団も出動しました。

2回のうち、まだケーブルテレビでL字放送はしていません。

またそれにつきましては家族の方と協議が必要かなと思います。

そこらへんは今後、家族の方にも承諾を得ながら、なかなか見つからない場合は地元の警察の方とも相談しながら、ケーブルテレビのほうにL字を。

すみません、また家族の方と警察の方との協議をしてL字放送で放送したいというふうに思います。

すみません、追加で音声はその地区について、ケーブルテレビの告知放送でしております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 家族の同意というのは当然必要だと思うんですが、私はそういうふうな行方不明者、先般も私の地区内で発生したような状況にあって、速やかにそのような発見できたらいいんですが、できるだけ市内の方々に広く当然、家族の同意を得た上での情報提供というのをできるだけやってほしいのと、課長もう一つお尋ねしたいのは、メールでの配信ですが、その辺、市民のどれくらいに普及というか、その辺は、把握はできているんげ。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災メールの加入につきましては、現在3,500何人かございます。3,500名はあります。加入していただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは防災メールということは、災害の情報伝達であるとか、様々な重要な市内での情報伝達手段なんでやな、この当たり広くもっと市民の携帯の普及率とい

うのは、課長、すごいもんやと思うんでやな、そこらもっと情報伝達できるようにより一層せつかくあるようなシステムをよ、利用出来やすいような方法で今後ともやっていただきたいなど。

当然家族の同意が出た段階で、市内の様々な、僕も前に犬の行方不明は流れよるのやけども、人間の行方不明は出ていないのかなと思ったりするんですが、そのような多くの人で捜索することによって、生命というのは守れるわけだから、課長、もっと市内の携帯電話を持っている人にそういうやつをやるという意思はありませんか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、防災訓練の関係で、各自治会長、また自主防災の会長さんには防災訓練のこういうような訓練をすることがありますよというようなお知らせ、チラシみたいなものを各自治会の方に送っておるのですが、その中にも防災メールの加入の仕方とか、入っております。

最近はしていないのですが、以前は携帯電話の販売所をお願いをして、防災メールの加入の方法のA4で1枚分なんですけど、そんなことも今後お願いには行きたいというふうには思います。

先ほどの防災メールで市内の加入者なんですけど、3,908名。9月末現在で3,908名の方が加入していただいています。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長、素晴らしいと思うね。

このたびの訓練でそういうような加入はやってくれるんだ。

それと3,908人が多いか少ないかは別として、課長、増えたらやっぱり市のお金というのは配信が2万とかになってきたら、市のお金というのは大きくいるということなんだけ。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 定額で1ヶ月10万5000円の負担金で済んでおります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、加入推進したところで、市の負担というのは同等やということなんで、どんどんどん市民の方々に、今回の訓練を通じて、そのような接続できるようにまた指導してあげてください。

終わります。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 関連するのですが、避難訓練じゃないのですが、避難所ということで、公民館が位置付けられていますが、あそこには食糧と毛布と発電機が置かれています。

今、食糧はどの辺までの期限があるか。食糧を置いていますよね。数年前に置いています、どうなっていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 手元にその資料はないのですが、非常食については5年間保存期限がございます。

それで私どもの事務所には台帳がございまして、どこその公民館には何年にどういう非常食を入れて、何年に期限が切れるというようなことも把握しております。

毎年、6, 000食の非常食を購入しております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 分かりました。

台帳できちっと管理していると。

八木公民館は2013年だったんですけどね。まだしばらく大丈夫だと思ったのですが、それと管理者がいるのですが、その辺と例えば発電機なんかの操作とか、あるいはガソリンとか軽油か何か分かりませんが、その辺がある程度定期的に場所を確認したり、食糧とか毛布を確認したり、それから発電機を動かしたりという、そういうようなことは定期的にやる必要が、公民館長と一緒にですね、私もちらっと思ったのですが、その点どのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 特に発電機につきましては、昨年度は各避難所の公民館長さ

んの方とか、それと避難所担当職員の方々と一緒にですね、定期的にエンジンをかけに
っております。

オイルも点検をして、ガソリンも点検をしていっています。

今年も防災訓練が終わった後なんですけど、また各発電機を置いている避難所について回
らせていただきたいと思いますと思っております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 分かりました。

何か置きっぱなしのような感じもないことがないので、ぜひそんなふううまく、せつか
くの備品を置いているので、使えるように定期的な格好でやっていただければと思います。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 8月だったと思うのですが、淡路島の総合特区制度、申請するという
ことで、市長のほうから話があったと思うのですが、その後、これについて何か進展等ご
ざいましたか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 最終的には9月21日に提案、淡路特区させていただいて
おります。

そういったなかで、この間、特区の全国の申請状況というのですか、県を交えて3市の
会があったわけですが、全国ですとね、453件の提案が出ているというなかで、予算が
850億とか言われていますが、それが予算が通過するのか、その額で収まるのか、そこ
らがちょっと不透明なんですけど、来年あたりにそういった特区の認定される地域ができる
のかなという情報が入っています。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 来年でなかったら結果が分からないということですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず今、各市、450自治体、民間も含めて出ていますが、

そういったなかで予算の額がまず民主党政府のなかで通るのかということと、それに対する特区の条例改正か何か分からないのですが、そういった可決しないといけないというよななかで、その決定がですね、3月というふうに聞いていますので、それ以降でないと、例えば全国で何団体を抽出するのか分かりませんが、そのまず国のレベルの予算なり、法案が通らないといけないという動きがまずあるのかなということ、若干、来年度にならないとその結果が出てこないのかなという思いです。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 簡単な質問で申し訳ないのですが、全部が全部通るというわけではないんですよ。その内何件かに絞られると。453件ですか、の内、その枠というのは何件という枠はあるんですか。それはないのですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 何件が通るかというのは、ちょっと国のほうでは分からないということで、要するにその特区の提案の中でですね、判定基準の考え方として、その計画の熟度がかなり進展している状態だとか、あるいは本気度、あるいはやる気があるのかということが提案の中でですね、採択されるか、されないかというところの判定になると聞いています。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その「本気度」「やる気度」というのはどういう評価になってくるんですか。ちょっと分からないのですが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この間の県の説明では、国の説明を受けて、そんな表現だったわけですが、我々もですね「本気度、やる気度といたら、心の中にあるもので、見えないよ」という話もさせていただきました。

そうすればですね、例えば、一つの例とすれば、この特区を受け入れようが受け入れまいが、地域がすでにですね、自らのお金を出してやっていると、すでに取り組んでいるということがやる気度、本気度を測るバロメーターになるのかなあというような言い方をされていました。

要するに特区制度に乗っかろうが、乗っかるまいが、地域がそういう思いですすでに動いている。組織も動いている。あるいは事業としてとっかかっているという部分でもってですね、やる気度、本気度を測るというふうな言い方をされていました。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 としますと、南あわじ市ではどういう状況になっているんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） その時もですね、我々も言ったんですが、一つの例として、南あわじ市過去に、合併時にですね、個人の住宅のソーラーの補助金をしていたんですよ。国が今、現在1キロワット当たり7万円出していると。県もしているということで市もしていたんですよ。

ところが県のほうが行革の関係で平成18年か19年か20年頃やめたんですよ。それで市のほうもそれに合わせて手を下げたということで、我々は逆にですね、県がやってくれるのを待っているんだと。毎年ですね、我々新年度予算を組むときに、県のほうに問い合わせしてですね、県は太陽光の補助金復活するんですかと聞いているんですよ。

もし県が復活していれば、市も復活したい思いがあるということも過去ずっと言っていたので、この間の会ではですね、我々にやる気が行政があるのかというようなことも県も言っていましたけども、逆にですね、県がやる気を出してくれたら一緒に私たちが随伴でついていって、国も県も市も補助することによって効果が現れるというようなかたちでですね、市のやる気の思いは言わせてもらったところでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、もう一つ、違う内容になるのですが、最近の新聞で関西広域連合設立の話がいろいろあるのですが、これが仮に設立となると、市の何か影響はあるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも我々すべての情報、新聞紙上で入る情報なんですが、兵庫県も議会ですら、可決されたというなかで、まず取り組める事業からしたいというのが井戸知事さんの考えで、例えば防災なんかが一番いい例なんでしょうけど、そういっ

た中でですね、共通する課題、関西連合することによって効果が現れる事業がかなりあるのかなということで、少ない情報なんですけど、そういった防災とかいうようななかですね、関西連合によってですね、いろんな具体的なものが見えてくるなかで、メリットが見えてくるのかなという思いでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、まずそういう設立して、そこから先に細かいことをいろいろとやっていくという、そういうようなやり方なんですか。連合設立というのは。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この間の去年ぐらいだったんですが、井戸知事が関西連合、道州制の前段とまた別段の話なんでしょうけども、道州制が裏にちらちら見えている中で関西連合ということですね、共通課題、これから探すんでしょうけども、少なくとも何点ですね、私も全部覚えていないんですが、こういう連合で取り組める事業があるのかな。

今、防災の話をさせてもらったんですが、何点かですね、そういった例えば、琵琶湖の水。あそこがきれいになることによって、関係する自治体かなりありますよね。そういったなかで、市長会のほうとしましてもですね、県同士の関西連合もあるんでしょうけども、我々の末端の自治体にも相談してほしいというような話も出ていて、井戸知事も今後、そういった場合ですね、当然県だけで動いて関西連合できるわけではじゃないんでしょうから、関係自治体とですね、共通の認識というのですか、知識を持った中で動いてほしいという市長会からの知事さん宛の要望もしていたようでございますので、いろんな情報が今後入ってくるのかなという思いであります。

○出田裕重委員長 他に。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いくつかあるのですが、まず最低制限価格についてなんですけど、これは決算委員会でもいろんな指摘があって、最低限価格の非公表ということで、変更が行われていると思うのですが、この非公表に至った理由はどういうものがあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 最低制限価格の非公表の決定につきましては、入札審査会で

決定されたものでございますけども、それに至る経過といたしましては、8月下旬の入札におきまして、最低制限価格に非常に近い応札がかなり数多くあったということで、これをいかにして解消、異常事態として認識いたしまして、それを解消する手段として入札制度の改革を行ってございます。

その制度の一つとして、ランダム係数の導入ですとか、最低制限価格の端数処理のまるめにあわせまして、最低制限価格の非公表ということで、制度を9月の入札から見直させていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 非公表にしたということですけども、入札する前には以前からも公表していない数字ですよ。

入札を終わってから非公表にしたとしても、異常事態の改善ということには直接は繋がらないように思うのですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほどご説明いたしました入札の最低制限価格の設定につきまして、ランダム係数という数値を採用してございます。

これにつきましては、入札案件ごとでランダム係数をコンピュータによりまして、無作為の数字を表すものでございます。

その数値につきましても非公表というかたちになっておりますので、結果につきましても最低制限価格の非公表というかたちに結びついたというかたちでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最低制限価格というのは公共工事の品質確保に照らして、これ以下になったら品質確保ができないという数字ですよ。

ですからそれは公表しようが非公表しようが、それによって公共工事の品質確保がされないということにはならないと思うんですね。

むしろ公表することによって、異常な事態であるということが分かることのほうが、その入札にあたっての公平性を見る上でね、大事な資料になるのではないかと。むしろ公表しておくことのほうが、チェックがかかるのではないかとというのが一般的な考え方なんですけど、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 確かに委員のおっしゃるとおりかなと思います。

今回の非公表というのはあくまでも一時的な対応というが我々の認識でございます。

というのも、やはり改札結果表を見た後に、いろんな情報が出ているわけです。こういうことをなんとか避ける必要があるということのなかで、その情報もいわゆる憶測であったりするところはかなりあると思うんです。

こんなことを当面、一時的にも非公表という取り扱いをしています。

先般の9月議会においても、各委員からもこの件についてということがありまして、私からも今回の非公表については従来のかたちからすれば、バックをしたという受け止め方をされておると。十分、この件については認識しているので、今、一時的な対応をさせていただいておりますが、できるだけ早い時期に従来のかたちに戻していきたいという、こんな思いであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ホームページでもかなり詳しく公開されていますし、これはおかしいなという市民感覚も大事だと思いますので、できるだけ早く元に戻していただきたいと思います。

それと、これは最近あった事件で、岐阜県のビルの解体工事現場で、解体工事中に壁が倒れてきて、通行中の女子高生がその下敷きになったと。それで死亡したという事件が最近発生しました。

その内容を見ていますと、そういう工事現場には必ず有資格者が配置をされて、必要な工事の監督が行われるということを労働安全衛生法上で示されていると。ところが業者はそういう安全管理の技術者を配置しないという、そういう過失があったかのような報道なんです。南あわじ市の場合は、例えば入札審査にあたって、こうした管理技術者の配置というのは確認しておりますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 制限付き一般競争入札で、入札する場合でございますが、配置技術者の配置について、業者から3名の技術者の名前を提出させていただきます。

それによりまして、応札の資格があるということで、確認をしております。

当然、配置技術者については、工事の請負にあたりまして1名でいいわけでございますけれども、3名の名前の提出ということで確認をさせていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3名ということですが、その工事によって必要な有資格者というのは当然変わってくるというふうに思うのですが、3名というのは、どういう基準で3名ということになるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その工種によりまして、土木工事でしたら土木の関係の有資格者ということになってございます。

当然、それが最高の責任者でございまして、その名簿の提出をいただいておりますのでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この記事によりますと、例えばビルの解体現場にあつては有資格者ということでもいろいろな種類があつて、ここで言えば建物コンクリート造りの工作物の解体等作業主任者という資格がいる。加えて建築物の鉄骨の組み立て作業主任者というものがあると。

つまり、いろいろその工法によって有資格者というのが必要な有資格者というのがいろいろ労働安全衛生法上、違っていると思うんですね。

その3人というのはいったいどういう方々ですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 3人と申しましたのは、代表となるものが1名しか書けない場合、そのものが他の入札までにですね、工事の着手までに他の現場の責任者にあたってしまう場合がございます。

そういったことがございますので、同一の資格のものの数が3名まで記入できるということで、記載を申請をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、その工事によって、有資格者というのが変わってくる

と。つまりその工事に随伴する有資格者というものの指定をしていく必要があるように思うのですが、それはされていますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今申しました総合的な技術者の話を私はさせていただいておりますが、それぞれの専門の部分につきましては、そこまで今現在のところ応札に際しましての資格要件とまでは至ってございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、そういう現場の工事が必要な法律、労働安全衛生法上必要な有資格者が配置されているかどうかというのは、現状では分からないということになるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 工事の内容、また有資格の細かな資格の取得につきましては、工事を発注いたします所管課が確認をして、その工事現場に責任者を当たらせるということで、安全確保をしておるといふうなかたちで考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その入札資格の段階では、そのことはチェックされないと。工事発注の段階で、有資格者についてのリストアップはその工事ごとに確認していると。それはそしたら、その工事ごとの仕様書のなかで確認はできるということですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） それぞれの工事の発注につきましては、各種法令等に基づいての安全確保をする必要がございます。すべての工事でございますが、その労働安全衛生法という法律でその取り壊し工事につきましては資格がいたりましたら、その資格を確認するのは所管課で確認していくと。そのようなかたちで考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから様々な工事がありますので、当然必要なことはそういう有資格者がいるかどうかということと同時に、その作業時に常にここでいくと、そういう業者は、有資格者はもっているけども、例えばその業者の奥さんであったり、あるいは女性の事務員であったりして、講習を受ければ取れるということで、有資格者はいるけども、現場にいなかったということが問題になっているんですよね。この岐阜の事件では。

ですから、そのただ単に業者がいるかどうかというだけではなくて、必要な工事中にその管理者や有資格者がその現場にいるかどうかということの確認も事故が起こった場合ですけども、起こらなかったとしても、それは公共工事を発注する事業主として、注意をしておく必要があるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 工事の現場主任につきましては、工事請負額によりまして常駐という制度がございます。

必ずその現場に責任者として常駐しておかないといけないという公共工事がございますので、その工事になりましたら当然そのように常駐が義務づけられますので、それにつきましては現場管理のほうで確認していくというかたちで制度がなっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういう有資格者、工事現場監督者以外にも多数必要になるのかなということになると思うんですね。

工事によって、必要な有資格者というのが当然、仕様書のなかでうたわれて確認もされているということであれば、その方々がしっかりと配置されているというところまで見ておくことが今後大事になってくるのではないかとということで、現場監督というようなことの大括りな話ではなくて、細部まで問われる部分が出てくるのかなあという印象があるんですけども。

その点はまた確認をしていただきたいと思うのですが。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現場の安全管理体制につきましては、工事請負契約が締結されますと、請負者から所管課のほうにどういった体制で有資格者、どういったものが有資格が必要なのか、また安全管理体制について書面で提出させます。

それによりまして、所管課のほうで有資格者の確認、また現場での立ち入り等も場合によっては現場のものがするというかたちで進めておるといふうなことでございますので、そういった届け出によって確認をしておるといふことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現場確認も必要ではないかということです。
一旦終わります。

○出田裕重委員長 他に。
北村委員。

○北村利夫委員 たこフェリーの現状はどないなっていますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 9月の15日に明石のほうにおいて、取締役会、続いて株主総会を開催いたしました。

11月16日から正式に休止するというような決定がなされています。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それで市としての対応はどうなるのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 南あわじ市としましては、今現在、明石市のほうで幹事ということで、直接窓口は明石市さんをお願いをしております。

それから取締役会につきましても監査の淡路市と4市のうち2市が出席できるということで、その明石市さん、淡路市さんと連絡調整を図りながら、今後、同調していきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 どういう連絡をされているんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 9月15日の前日になりますが、かねてから打診しておりましたジェノバの社長さんと明石の市長さんがお会いになりまして、ジェノバのほうからそういう意向打診がその席上あったということで、すぐに連絡を受け取りまして、明日の取締役会について、こういうことを決議したいというような報告は随時受けておると。それに明石市さんのほう、あるいは淡路市さんのほうに私どもの方はお任せをしておるといような状況でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、いわゆる3者での話やね。話合いの中には、もう市としては全面的にそれに協力するんやという体制なんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、株主総会等には南あわじ市のほうからも出席はさせていただいております。
ですからあくまで、4市足並みをそろえて今後進めていこうというスタイルでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ジェノバにしたら、今の運営会社、きれいに精算してしまっ、さらになっ、引き継ごうと。普通やったら。交渉としたらね。ということやと思うのですが、それについてはどのように思われていますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ジェノバのほうにしましても当初明石とこちら側の借地料3,600万円について、非常に負担が大きいということで、決定を先延ばししておったようでございますが、先般の明石市との会談ではそれ以外に精算の金額がまだどれだけあるか分からないというような不安な部分もあったということで、とりあえず11月16日から休止を行って、来年の4月再開に向けて、道を探りたいというような内容であっ

たというふうに報告を受けております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市として基本的にいわゆるフェリーの運行は守る、必要やという最終認識はしているんですよね。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） フェリーは今後も必要であるという認識は持っています。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、負担は当然するんやということですよ。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） フェリーは当然高速道路の代替の運行施設ということで、必要だという認識はしておりますが、今後の公費負担の部分になってきますと、現在淡路3市では高速道路の無料化ということを国のほうに働きかけています。

その兼ね合いもございまして、4市でその場面になれば協議をして進めていくというのが基本になります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 道路の代替やということですから、これは市としては必要な、いわゆる輸送手段になるわけですが、それについては少々公費負担があってもそれを守っていくんやという姿勢でいいわけですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 私どもは必要という認識をしておりますが、あくまで明石市を含めた4市でございまして、例えば私どもの市が議会の皆様方のご理解をいただいてそういうことを決定したとしても、あとの3市がどのような財政状況であるかとい

うところも非常に大きな不安材料かなというふうには思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、公費負担の兼ね合いで考え方は変わってくるというふうに理解してよろしいんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） やはりですね、住民のアンケート等をとればですね、あればいいというアンケート当然出ますよ。けど必ずなければならないというところですね、公費負担との兼ね合いでバランスを考える必要があります。

ただし先ほど次長の言ったように4市の共同歩調というのがまず株主の中の4市が乱れたらあかん。それは共同歩調しないといけないんでしょうけども、あれば良いというのと、なくてはならないと、その公費負担の額によるのと、それと額もですね、毎年毎年注入しないと維持できないのか。それともいつときコンといくことによって、十分いけるんやというような結果がでるのかによってですね、我々の判断は違ってくるのかなと。

だから今、はっきり言えればいいのですが、ジェノバさんにしてもですね、赤字が今の段階で3,600万円と言っていますが、これよく分からないから精算してしまってくれと。そこでほんまの金額を見ることによって、ジェノバさんも引き続きやりたいとは言っているけども、はっきり言えば、経営状況が見えないので不安なので、もうちょっと精算するまで待つてほしいという要望が出ていますので、やはりその公費負担、ジェノバさんもたぶんですね、公費負担行政がいくらしてくれるのかによって判断されるというところにくると思う。しかし我々もですね、あればいいのと、なくてはならないというところで、そこで4市共同歩調のなかで考える必要があるかなと。こういう思いです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その通りだと思うんですね。そこで県、国は今、どういう姿勢なんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 国のほうに要望、橋の無料の関係でですね、その大波をくらって、経営が成り立たないということを言っているのですが、国のほうも海運基本法

か何か、言い方忘れた、何か作ろうとしているんですが、それが来年であるのかという話なんですよね。

当然、動きはしているんですが、はっきり言えば、それを待てないと。分かりますよね。日に日に毎日赤字が出ている中でですね、国の言っているような来年ぐらいに海運基本法か何かを作って、そういう高速道路によって疲弊したり、波を受けたところに対する助成制度を考えたいということを民主党さん言われているのですが、とにかくたこフェリーについてはですね、日に日にのことなんでですね、今であれば精算できると。今言えば油代の未払い金であるとか、それに従事している従業員の退職金。今であればできると。これが日に日に伸びることによってですね、毎日日夜赤字が膨らんでいるということで、国の動きは一步しているんですが、それがいつのことが日の目を見るのか分からないということですね、このたび決断、とにかく16日に運行を休止するんやという方向を決断したと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 国のほうとしたら、橋出来たときには、もう補償としたら終わっているんやと。いう姿勢ではないかと思うのですが。これについてはどう思われますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 我々も先ほど言いましたように、災害時の何の確保という話でもって、要望に行くのですが、国のほうはやはり、今、北村委員が言われたような話なんですよ。

極端な言い方をすれば、橋を付けたときに分かっているやないかと。後出しジャンケンやらんとってください。ちょっと表現が悪いかも分かりませんが、そんな表現が出ますね。確かに。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやけども、市としたら道路だけではなしに、代替えとして必要だということですよ。

どうしても必要な航路やというふうには認識しているわけですよ。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） やはりですね、先ほど言いましたように、4市でですね、要望するときに当然必要な航路だというスタンスです。

しかしながら、先ほど言っていますように、公的負担との兼ね合いでですね、やはり二者選択はどっかで判断する必要があるのかなと。額によると思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは今、淡路でやっている運動、いわゆる高速道路のいわゆる軽減化・無料化と、航路を残してくれというやつは、本当に矛盾する働きになると思うのですが、これについてはどのように思われますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 結局ですね、難しい話、橋を利用できない人、例えば岩屋の方が明石につきたいと。その場合ですね、発着点が違うんですね。同じようにもう1個橋があるでしょと言ったところで、行き先によってはですね、フェリーのいい場合もあるんです。

例えば酪農さんのタンクローリーを見て貰ったら分かるんですが、阪神間に行く場合は当然、橋を渡っているんですよ。しかし明石をですね、酪農さんの乳製品を配る場合、垂水まで行って、明石へ戻っていく方が距離的にロスが大きいというようななかで、橋を使う場合、具合がいいという場合もある。

だから発着点から考えたらですね、橋の利用者とフェリーの利用者が発着点によって違っているので、二元制があるんですよ。但し、フェリーがなくなればやむを得ず垂水まで行って、明石へ戻ってくるんでしょうけども、そこらの利便性のなかで業者さんも野菜の出荷にしても酪農製品についても使い分けされているのかなと。なくなれば当然橋を使わざるを得ないのでしょうけども、今、あればですね、そういう利便性から一部フェリーを使われているのかなという状況かと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういう問題、いろいろ出てくるやろうし、現実にフェリーがなくなったらまた違う考え方も、いわゆる業者の方はするかと思うのですが、このフェリーに関しては明石と淡路。淡路でもこっちにくるほど、やっぱり考え方というのか、温度差というのがあるのかなというふうに思っているのですが、それを行政のおつきあいで均一に3市ののめり込んでいくのか、それともどこかで線を引くのかというののどのように考えて

おられますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） たぶんね、仮定の話はしにくいんですけども、公的負担のやり方やと思います。

毎年毎年額は分かりませんが、注入しないと行かないのか、いつときのお金ですつと済んで、これでもう、もしジェノバさんが引き受けた場合いけるよという場合の額による。

それと当然、株主のパーセントが違いますので、そこらの差も若干、同じ3市とはいえ、背負っているものが違いますので、少なくとも4市そろわないとできないという話で状況によると思います。

今、ちょっと言いにくいのですが、そういう状況やと思います。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

(休憩 10時55分)

(再開 11時05分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの最低制限の関係ですが、関連で、最低制限価格の設定がいわゆる公共工事ということで、その他のいろいろな請負契約についての設計監理であったり、そういう件案については、最低制限価格を定めていないということなんですが、これについての考え方として検討するということがあったかと思うのですが、今、どのような検討状況にあるか説明をいただけたらと思います。

○出田裕重委員長 管財課長、席外されていますが、答弁してください。部長でも。財務部長。

○財務部長（岡田昌史） おっしゃっていますように、関係するところからもそういう

要望なりも一部では耳にしております。

ただこの辺の取り扱いについて南あわじ市だけでなく、他の自治体もなんぼか参考にする必要があるのかなという思いもしております。

考え方のなかでは、確かに業務委託関係も公共事業が減るといような状況のなかでは、どうしても比例して件数なりも減ってきております。

これもやっぱり適正な価格でそれなりのというのがあります。

従来からの流れの中では厳しい入札も過去には何回かあったんですが、今回ですか、先月あったと思うのですが、ちょっと極端な例もありました。ですからその辺も踏まえて。

やるとしても新年度以降という話になろうかなと。ですから取り扱いについては、慎重にしていく必要があるのかなと。こんな思いしています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 入札審査会等々でも十分もんでいただいたりしながら新年度対応ということで、改善というか、品質を確保するという、あるいは業者そのものがあまりにも下等な、それこそ異常な低価格入札というのも聞きますし、契約を取ればとるだけ、とるために大変な厳しい環境におかれるということもあると思いますので、早急な改善を望みたいと思います。

○出田裕重委員長 他に。
北村委員。

○北村利夫委員 いつとき残業が非常に多いということが問題になっていたと思うのですが、最近はどないですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 残業につきましても当然ながら、現在もですね、状況はそう変わっていないということは認識しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる行政改革のなかで、いろいろとやっつけていかれると。

やっぱり一番は経費の削減かと思うのですが、その中でも人件費というのが非常に大きなウエートを占めるということですから、いつとき非常に残業が多いということで一般質

間等でも取り上げられていたということなんですけども、その状況は変わってないというふうに認識してよろしいですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 合併以降ですね、合併したときには合併調整事務というのが多岐に亘ってしまっていて、平成17年度、平成18年度と非常に多く時間外を強いられたということがございましたが、その後、減少してきまして、但し、どのあたりで標準化というのがなかなか分かりづらいたと思います。例えば今年平成22年度でございますが、対前年度と比較いたしますと、ほぼ横並かなということで推移しております。

先ほど申し上げましたが、ただ標準がどのぐらいというのが、分からないもので、前年度と比較しましたら前年度並みということで推移しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 本来は定時に全部片づくというのが本来の姿だと思うのですが、これについてはどのように思われていますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃるとおり、理想は本来、始業時間から終業時間内に業務が終了するのが通常と思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その通常に向けてどのように努力をするかということだと思うのですが、これについてはどのような努力をされておられるのか、改革をされておられるのか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 大きくは行革、行財政改革に従って、例えば事務事業を見直して、事務事業の合理化、効率化を目指すということと、職員個々につきましても、研鑽を積んだ中で、同じ業務であっても効率化を図って、出来る限り時間内に終われるような認識を持ったうえで取り組むということであると思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうことだと思うんですね。でも、前年並みやということは、その努力の後が見えないということなんですが、これについてはどのように思われていますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 非常に難しいというか、実際、理想と現実は離れていまして、実際問題時間外をしているのが現状でございますので、それについては、どういうんですか、出来る限り努力するという事なかで、取り組んでいって、例えば毎週水曜日はノー残業デーということで、私のほうから職員全員に掲示、メール配信したうえで、本日は定時に置いてくださいよと、定期的な取り組みもしておりますし、日々、先ほども申し上げましたように、相対的かも知れませんが、少しでも時間外を減らしていくような努力を管理職等々にも認識をしていただいたうえで、業務を進めていっていただいている。また今後もそうやって、生かしていただいて、できる限り、時間外をなくしていくというような取り組みをしていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろんそうやけど、その実績が上がっていないんですね。残業というのはどなたが命じるようになっているんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 当然、所属の長、例えば課長なり、出先機関でありましたら所属長、所長等でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということはその長がその人の仕事、進捗状況を見ながら残業を命じるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃるとおりでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実態はどうなんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 実態も当然、時間外をするときには毎日、所属長のほうから時間外の確認申請というのが私のほうまで上がってきていまして、それによって、命令によって、時間外をして、その予定時間も入れておりますので、その時間内に終わらせるということを日々続けております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 自己申告はないんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 実際、命令と言っても、命令をする担当職員の状態も見えないといけないので、話し合いをしながら、今日はこんな業務を何時までするというのを確認したうえでの申請でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 僕は、実際は自己申告。まだこれだけ仕事が残っているんやと。まだ60分あります、120分ありますよというようなかたちで、たぶん上司に報告すると思うんですね。

それでないとなかなか上司はその1人ずつ課員のその進捗状況、なかなか把握できないというのが実態ではないかなと思うのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 先ほど申し上げたとおり、確かにすべては把握できないものなので、課員の状況とかも話し合いをして、実際、どういうふうな業務が本日どのくらいし

ないといけないのかということを確認したうえで、所要時間を決めて、予定時間を決めただで確認申請を上げてきているというのが現状でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 冒頭の挨拶の中で、最近非常に行事等が多いということで、職員も非常に多忙を極めているということなんですが、たぶん、休日出勤すれば代休をとると思うんですね。その分がやっぱり日々の作業に響いてくるのかなということもあるし、定員適正化計画のなかで、職員の数もある程度削減してきている。そんなのも影響するのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃられているとおりでございますが、例えばイベント等がございましたら、基本的には振り替えをして休みを取っていただく。

職員の健康管理にも繋がりますので、必ず取っていただくということでございますが、ただし、業務がたくさん集中している月でございましたら、取れない場合もございます。その場合は、1ヶ月を越しますと、休日の時間外勤務が出るようなかたちでございます。

確かにイベント等につきましては、職員も必要最小限の職員で出役もし、時間外を極力減らすような努力をしながらやっております。

職員数の減ということと、また業務の一人当たりの業務量がですね、確かに毎年増えていっているのは、現実問題だと思いますので、職員としましては、市を挙げてそれをなんとか少しでも改善できるようなかたちで努力している分が現状でございます。

ご理解いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 非常にわからんでもないのですが、ただよく言われることなんですが、残業というのはその人に付いてまわるんやというような言われ方を時々職員の方からも聞くのですが、こういうのはどのように思われていますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 合併後はそういった実態はないものと考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 よく分からなかったなので、もう一度言ってください。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 合併後はそういった実態はないということで認識しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、その人に付いてまわるんじゃないしに、業務に付いてまわるんやというふうに理解してよろしいですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） はいそのとおりでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 業務についてまわるんだったら、残業時間を減らすのは非常に簡単ですよ。

思いません。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 当然、その業務自身を合理化なり、先ほど言った効率化をはかればよいということだと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやからどうしても残業しないといけないんだったら人を配置すればいいんですからね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それはやはり限られた職員数の中でやっているものでございますので、なかなか定員適正化で職員を削減する。またその裏腹で時間外をなくしていく。また合わせて職員の健康も考えたなかで、年次有給休暇を計画的にとると。非常に今、難しい選択の中で、職員はおかれているというのが現状でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 こんなこと言っていたらなんぼでも言いたくなるんやけども、ぼちぼちやめようと思うんですが。時間稼ぎしているんじゃないけどね。

そこで人を増やしたらいい、適正計画の中でやけども。そうなれば職員適正化計画のなかで違う部分のいわゆる雇入れ方していますよね。今現在。そういうことも考えればどっちが雇用対策になるのか、景気対策になるのか、また職場の合理化になるのか、ということも考えながらやっているとは思いますが、いわゆる補助事務との兼ね合いはどのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今、おっしゃられたのは、例えば非常勤職員の採用であったりかと思います。今までも考えてきたのですが、今後そのことも踏まえたなかで、総合的に対応していかななくてはならないと思います。ちょっと漠然としておりますが。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連で、課長私も確認させて貰うんですが、イベント等々では代休で処理しているということで間違いがないんやね。

イベントに対して参加した人は代休で処理をしていると。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 土日の場合は振替休日で、祝日の場合は代休として対応しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 時間外勤務命令は課長、所属長というかそういうやつで時間外命令をしていると。

ということは、課長が明日までに書類を処分しないといけないということで、課長がその担当課員に対して、おまえ今日は時間外命令せいよと命じてやっていると思うんやけど。その時間外の手当というのは何分までというような感じでよ、例えば1時間だったら1時間やけども58分だとか、67分とかいうことで書いているんけ。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 日々は実時間で書きますが、時間外手当というのは15分単位で書いていただいておりますが、時間外を計算するときには30分単位。30分を超える場合は1時間となります。30分に満たない場合はカットされます。

最終的にはそういう計算でっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要はその月のよ、何分したと。今日は30分した、翌日は15分したということでよ、トータルしてしよるんよな。月の時間外というのは。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃるとおりでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで今言っていた、要は総務課長だったらどこの部がどこの課が、時間外が多いというのは当然把握しているよの。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） はい。必ず毎月集計しておりますので、それが分かります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 参考までに今、どこが忙しいん。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今、個々のデータを持っていないのですが、例えば、冒頭副市長のご挨拶にありましたように、イベント等が多いということで、例えば市長公室なり、教育委員会の生涯学習文化振興課なり、例えば今回署名のこともございましたので、総務課、選挙管理委員会等々でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そうよの、私も総務課とか、市長公室とかいつも思っているんやけども、そこへ人員というか、増員とかやな、そうして対応するか、緊急的にそういう事務をできるような人を採用するとか、その辺で対応したほうがいいのではないかなと思うんですが、時間外に関してはサービス残業というのはかなり僕はあるように思うのですが、その辺はどのようなご認識なんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 総務課としましては、サービス残業は認めておらないというか、当然その業務でありましたら、当然付けるべきだということで考えておりますが、職員個々においてですね、残務処理という認識で付けられなかったり、常態的に少し残って業務の後片付けをするということでしたら、その時間を付けていないという実態があると思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 最終確認は命令をした課長なり所属長なりがその人が、残業を終了した段階というのは、課長とか所属長とかそこら是一緒におるわけよの。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 実体的には必ずしもそうでないというか、ただ出来る限りは命令した所属長は残るべきだと思いますが、実体的に例えば業務が集中した場合、深夜に至る場合もございますので、その場合はある一定の時間を越しますと、その職員だけ残っているというのが現状でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点だけ確認させて貰いたいんですが、休日というか休みのときに庁舎に2名の職員が緊急時の対応等々で張り付いているよな。あの方々はどういうふうな代替というか、休みはどうしているんで。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在、中央庁舎を除く4庁舎では休みの日には日直ということで、通常の勤務時間8時半から夕方の5時15分まで日直業務を行っております。

管理職以外の職員については、日当が出ておりまして、あとは管理職は半日振り替えで対応しているのが現状でございます。

○出田裕重委員長 他に。
長船委員。

○長船吉博委員 臨時職員とシルバーの給与、時給、近々に見直したことがあるのですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 臨時職員につきましては、昨年の平成21年4月にですね、嘱託職員制度というのを創設しましたが、賃金体系は以前とほぼ変わっていないというのが現状です。

ただ職種によって、嘱託職員につきましては職種によって若干違いますので、これといった決まった額はないんです。

ただシルバーのほうはですね、ちょっとこちらのほうでは把握できていないのですが、シルバーさんのほうはそう変わっていないという。ただ今回、最低賃金が上がったということで、若干改正したようなことを聞いておりますが、はっきりした額は把握してございません。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 情報システム関係について、ちょっとお聞きしたいのですが、今

年度については行政サービスを向上させる。あるいは行政コスト、行政効率を上げていくという、そういった大きなプロジェクト的な考え方で動いている点がありますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 現在、システム関係で、新しく構築し直すということはないんですが、今年度においてはいいのですが、システム全体について、更新の時期が来ているということで、それに関する計画を策定しているところでございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私が期待するのは情報システムというのはコンピュータという機器と、ネットワークという機器、当然それに必要なグループウェアとかいうインフラが出来ているわけですから、ルーチン的な仕事以外にそういうのを絶えず目指すべき、そういうミッションがあるというふうに私は思っているんですよ。

だからぜひそういう課題、課題を絶えず見つけながら、やってほしいということで、古いシステムの更新ということは来るかと思うのですが、絶えず行政の重要な1セクションとしての目で、何か改善する部分がないか。それはやはりルーチン的な業務は当然、それ以外に一つのプロジェクトとして取り上げてやっていくという、ぜひそういう努力をしてほしいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 既存のシステムの中で、業務をしておるのですが、各担当課の担当者の方とは情報課の担当者と常にいろいろな話し合いをしまして、改善出来る点はないかということについての抽出といいますか、検証は行っておるところでございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そういう動きのなかで、聞くだけじゃなくて、ぜひとも実現してやりたいというテーマを、受け身ではなくて、提案型的な格好で、しっかりとした最新の道具を持っているセクションですから、ぜひそんなことでいい効果を出せるようなそういうことを私は期待しております。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） たまたまなんですが、先ほど申し上げた計画策定に向けて、今年度の後半において、各担当課の課長さんなりに集まっていただいて、そういう新しいものはないかということを見つけ出す会もやっていきたいと思っておりますので、今、おっしゃられたようなことも合わせて検討させていただきたいと思っております。
以上でございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ぜひですね、ホームページなんかを見ていますと、いくらでも先進的な事例もあるかと思うんです。ですから情報システムということを利用して、ぜひ事例を参考にしながら、南あわじ市もぜひ頑張って情報システム部門は頑張ってほしいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
では副委員長、ご指名をお願いします。

○柏木 剛副委員長 はい。
出田委員長。

○出田裕重委員長 先ほどから職員の方々の忙しい忙しくないという話もありますが、これから自治体にどんどんと権限が降りてくるのかなという大きな流れは国のほうであると思うのですが、この間も総務課長に少しお尋ねをしましたが、淡路島の3市で、これは合併というような話ではなくて、共通の事務処理というか、共同処理という言葉で最近総務省も言っていますが、暇な人、年に1回や2回ぐらいの業務しかないのに、そのために資格者をおいているような方を3市で1人でいいじゃないかという考え方が共同処理の考え方だと思うのですが、現在そういう業務が南あわじ市の中であるのかどうか。

○柏木 剛副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただ今、おっしゃられた共同処理事務については、淡路ではですね、今、淡路広域でやっている公平委員会が該当すると思います。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 僕もまだまだ調べてはないので、分かりませんが、これからまだ業務が自治体が増えてくるというなかでね、今後そういった動きが全国的に広がりつつあるのかなというような状況だと思うんです。

いろいろ調べてみますと、介護関係の認定士であったり、そういったところを近隣市町で雇って、当然、決裁や責任は各自治体の長にあるということなんですが、そういうことも今、検討していかないと、職員は増やせないなかで、減らせる一方で今、計画も持っているんでしょから、ぜひそういう研究を目の前のこととして取り組んでいただきたいなと思っているのですが、これは副市長にお答えをいただきたいのですが、そういった勉強をされていますか、今。

○柏木 剛副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうふうな行政改革については、常日頃いつもいつも頭の中にあるわけなんです、どういうものがそういうものになじむのかということも考えていかなければ、特に先ほどおっしゃっておられた、介護のものを共同事務にしたらいやないかという話はあるんですが、こういう事務は膨大な量をこなさざるを得ないということでございますので、かえって一元化してしまって、もたもた膨大になるということになると、3市でやるほうが、効率がいいのかなと。土地勘もあるし、ということになってきます。

ですから、いちがいに物事をひとつにはなかなかできないのではないかと。

私がかねがね個人的な発想ですが、今、3つの一部事務組合、3市で持っておりますけれども、この3市の一部事務組合、なんで3ついるのかなと。1つでも可能ではないかなという感じもいたします。

ですからそういうことを提案することもございますが、なかなか実現には至っていないのですが、そういうことをするとあそこにおられる職員全部合わせましても、消防職員と広域事務と、それと水道。それを合わせてみても人数的には300人ぐらい。それだったら、給与とか、総務関係のものはかなり少なくともすむのではないかという感じもいたしますし、議会も3回も開かなくても1つで、議会で成立する。管理者も。等々話をしていると、可能なのではないかと思ったりもするのですが、そういうことも私は個人的にはずっと念頭においておりますので、先ほど言いましたように何かいいアイデアはないかということをおも頭におきながら事務を見させていただいております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 共同処理という考え方は、そのね、一部事務組合に行くまでの話な

んです。

一部事務組合になってしまうと、管理者もおらん。名前は管理者としてはおるけども、そんな業務には普段携わっていないし、3市の議会、今、話されましたけども、年に2回のね、予算と決算の委員会、議会しか開かれないということでなかなか形骸化するのではないかという懸念もあるから、やっぱり共同処理もいいんじゃないかという話にもなっていますので、一部事務組合をまた戻したり一つにしたり、またこれから兵庫県から業務が降ってくるだろうというなかでね、そういうものもいるのではないかという話になっていますので、ぜひ、ぜひというよりもこれは今すぐにも早く研究をして、南あわじ市だけでもできませんので、そういう投げかけを洲本市、淡路市にもしてもらいたいなど。向こうがどう思っているかまだ分かりませんので、そういうのをぜひ内部でも一度議題にあげていただきたいという思いがあります。

それと国勢調査ですけども、10月1日に行われて5年前のことを僕もあんまり研究していなかったの、あえて聞きたいのですが、これからどんなスケジュールになっていくんですか。調査結果を。

○柏木 剛副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただ今ご質問の国勢調査の日程ですが、先週、市内約240人の方々から調査票の提出がございました。

これ以降、調査員の出てきた調査票を指導員の方々にお渡しをして、そして内容点検をしていただくということでございます。

それが11月の5日を期限ということで、後はそれ以降、市の担当者によって、書類等を審査いたしまして、11月24日には市、県合同審査会というところに提出をする予定となっております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 統計局が、国がやっているということで、人口の速報、公表の速報が2月ごろということだったんですが、財務部長にもお尋ねしたいのですが、これは23年度の予算審査とかそういう意味合いではなくて、たぶん人口が減っていると思うんですね。

私の認識では人口が一人減ればだいたい交付税が10万円減るんじゃないかというような知識というか、情報を得ているのですが、それで間違いないのかということと、もし2000人減ったら、2億円減ると。そういう認識でよろしいんですか。

○柏木 剛副委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 確かに1人に換算するとそういう数字が出るかもしれませんが。でも実際として総額がそれだけ減るかというところまでには至らないというような勘定を持っています。

確かに速報値が出て、新年度というのは、23年度、新しい国調の人口によって、交付税が算定されますので、新年度予算の編成にあたってはその分については、その含みを持って当然交付税は算定したいと考えております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 どれぐらいの含みをもたれているんですか。

具体的じゃなくていいので、人口だけではないですよ、交付税を算定するのは。世帯数もあるし。

だいたい部長の憶測で増えるのか、減るのか、5千万円、1億、2億減るのか、どんな感覚。

○柏木 剛副委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 要は地財計画というのが12月に地方財政計画というのが国のほうで示されるのがだいたい12月末なんですよね。

ですからそれを見て、最終交付税の伸びというのはどれだけ伸びるのかというところが人口減よりも影響は強いのかなと。

ですから全体的に昨年は1兆円というかたちで、交付税が増額分が担保されました。引き続き、23年度もと。こういうのが今そんな話がなされています。

それが最終決定されて、その後最終、我々が算定するんですが、確かに人口減の部分については幾分か減るという認識はしていますが、交付税全体の総額というのはかなりウェートが高いのかなと。

ですから単純に今年度の数値で人口だけを減らした積算というのはやっていませんけども、減るのは確かだと思います。ただ要因とすれば全体的な交付税の総額というのを見て判断したいと思います。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 財政健全化計画を見直しただけというような話も聞いています

ので、それはいつ頃公表されるんですか。

○柏木 剛副委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 一応、来年度を予定しています。

23年度には作業したいということなので、23年の年内というのが一つの目安かなど。当然、それを作って24年度以降の財政計画に当然それを見込んでいかなければならないので、23年の年内ということで、考えていきたいと思います。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 私も大分しつこく5年間、財政健全化計画を見直してくれと言ってきたので、今回は5年間経たれて見直すということを言われましたけども、私は毎年毎年検証して、報告をしていただきたいと思っているんです。

5年間の間で、いろんな動きがあったからということは今まで言われてきましたから。毎年毎年作れという、かなりの業務も負担も増やしてしまうと思うので、毎年毎年、こういう状況ですと、財政健全化計画はこういう目標で、こういう状況だったけども国の方針転換で、これから地方分権で、こういう影響がありましたというようなことを、僕は毎年出していただきたいなと思っていますので、毎年というか、その都度、何かあるときに説明も加えていただきたいなと思っていますので、その辺はお願いしたいなと思います。

書面でもなんでもいいので。

○柏木 剛副委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 当然、健全化計画というところに実績が当然入ってくるわけですよ。計画どおりに進んでいるのか。その状況というのは毎年、出ます。

決算審査の中では基本的な私たちの健全化に伴うようなことも我々のほうでは表現していますのでね、9月の決算審査のときには、健全化との比較というのは十分できるのかなと。

ぜひその時にはそういう取り扱いをしていただければと思います。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 結構です。

他に質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 一括交付金というのを国のほうで言われていますが、市にとってほどのような受け止め方されていますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） まだ具体的にですね、制度設計がされていないので、どれぐらいの影響があるのか分かりません。

一括交付金に入る補助金、ひも付き補助金と言われている補助金ですが、それがごく限られた公共事業に限るということであれば3兆円程度ですかね、入るといような報道がされていたと思いますけども、それでその公共事業が今貰っている金額でそのまま一括交付金に入れていただけなのであればあんまり影響はでないと思うのですが、総額を抑制するという話であれば、かなりの影響が出てくるであろうというところはその程度の認識でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 一括交付金の議論、民主党の党首選でいろいろと話が出ていましたけども「一括で交付すれば自治体にとっては、6割、7割、ものによっては5割ぐらいでも今まで一緒だけの事業ができますよ」といような発言等もしてあったに聞くんですが、それについては、いわゆる現場としてはどのような受け止め方をされていたのかなど。

その発言を聞いていなかったら別ですが、もし頭にあるんやったら。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 民主党がですね、議員おっしゃられていたように、一括で交付すればかなりの額が削減出来るのではないかということは私も存じておりますが、果たしてですね、市町村の段階で今の公共事業がそんなに削減できるのかなあとなると、かなりの疑問が残るのではないかと。

現場のほうと話したことはございませんけども、それは難しいのではないかというふうに認識をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それはそれとして、先月の委員会で少しお伺いしたことなんですが、入札のことでお伺いしたいのですが、今も前回、福井地区、また高萩地区等で入札された、その後、いわゆる1万メートル。

それで地図を貰ったら1万6,000入っているのですが、1万6,000のうち1万、入札されたところの特定をしてくださいと言ったら、11時5分をお願いしたんですね。当然そのときに入札、その地図をやっているわけですから、それがなかなか来ないというのはどのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、北村委員ご指摘の福井地区並びに高萩地区でございますが、入札の見積もりの図面として、この整備箇所図というのを添付して入札にあっております。

これの内訳書としまして、私の記憶の中でございますけども、その中で福井地区につきましても1万メートル相当分の内訳書が示されておったと、そのように記憶してございます。

それがこの図面には現れていないというふうなことかと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その内訳書というのはいただけますよね。というのはそのとき入札しているわけだけだから。

それがなぜすぐに出てこないのかなということなんですが、これはどのように思われますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほど委員ご指摘の時点から、農地整備課のほうに連絡しまして、その旨、伝えまして、図面に表しているような事務をしておるのかと思っております。

想像の世界で申し訳ございませんが、分かりかねるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ1万で、総面積が1万6,000。この6,000についても契

約はされたというように。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先月の委員会で北村委員からご指摘がございまして、こちらのほうでは追加工事という部分が掌握されておりませんでして、その件について、農業振興部のほうと打ち合わせいたしました。

この分につきましては、地元の方々、また業者の方々には、6,000メートルの追加の方向性は説明されていたようでございますけれども、増加の変更契約等は締結してございません。

その分につきましては、協議の中で、分割して発注するという方向付けをさせていただきまして、現在6,000メートルより少し短い4,000メートル少しでございますけれども、別工事として、見積もりをいただいておりますところでございます。

入札につきましては、20日の入札を予定しております。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地元説明で1万6,000としておいて、一番先にやって、また20日に4,000メートルやる。あとの2,000というのはどうするんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その事業内容の詳細の進め方につきましては、事業課のほうで掌握されて現場との打ち合わせを図られるものと、そのように考えております。

今の概要では1万6,000メートルに達しないのは事実でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この問題なんですが、1万6,000。

来られたんやったら答弁してもらったらいから。

1万6,000で地元説明して、そして1万入札やったと。それで次に4,000と2,000とで切るんですよね。ということは考えてみたら、前回、少し整理させていただいたんですが、いわゆる少額が問題になるんじゃないんですか。

それで細切れにしているということではないのかなというふうには思うのですが、いか

がですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 一つの工事区域の考え方でございますが、契約としての考え方ですけども、請負代金の部分が相当程度増加する場合につきましては、新たに追加される工事が、当初の工事契約と分離して施工できる場合は、原則として別の工事として契約を締結することが適切であるということで、事務提要等で決裁がございますので、考え方としては別工事として発注ということで、そのように処理させていただきました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは普通なんですよ。たぶん今回は普通じゃなかったと僕は思っているんです。

ということは一番最初は1万6,000ですよということで、地元説明をやって、ただ金額の関係上、いわゆる割ったということなんですよ。

そして、先月指摘したから、これだったらひょっとしたら議会提案する1億5,000万円よりも多くなる可能性があるということで、また割ったという疑念があるんですが。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほどご指摘の議会案件の1億5,000万円という件でございますが、そういった部分でございませんで、私説明いたしました、別な工事として、契約することが適切であるという判断をいたしまして、別工事として発注ということにさせていただきます。

○出田裕重委員長 他にございせんか。

執行部から報告事項あれば。その前に、午前中、閉会させていただいてよろしいですか。その他、よろしくお願いします。

長船委員。

○長船吉博委員 副市長、教育委員会のことになるんですが、このスポーツの秋、読書の秋ということでやね、秋の夜長を読書家の趣味ということで、今、6月1日の広報で阿那賀診療所の医師の大鐘さんの「孤高のメス」が映画化になったと。

6月1日からロードショーやということで、広報に出たんですけどもね。せっかくこれ

だけ三部ぐらいでているんかな。三部作ぐらい。

こんな立派な人が、この地元に来てくれているのに、せっかくこういうふうな時期にやね、ひとつ大鐘フェアーでもやね、図書館とか、そういうところでやってもらえないのか。

また逆に、封切りが終わっていますが、上映が終わっていますが、市内の中で「孤高のメス」の映画をひとつ上映して、市民の方知らない方がたくさんおられますのでね。

ですからそういうものもひとつ、市として取り上げていくのもいいのではないのかなど。ひょっとすると直木賞、または芥川賞作家になる可能性もあるのでやね、市を挙げてそういう取り組みをしてほしいと思うのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 担当課のほうにはよく、こういうお話があったと伝えておきたいと思います。

○出田裕重委員長 それでは執行部から何かあれば。
ないようですので、閉会をしたいと思います。
最後に柏木副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○柏木 剛副委員長 ご協力ありがとうございました。

閉会中の常任委員会はこれで最後ということですが、1年間いろいろと、このメンバーでは本当に最後になりますが、いろいろとありがとうございました。

これをもちまして、本日はこれで閉会します。

（閉会 12時00分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年10月18日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重